

令和4年10月21日

「著作権法施行令の一部を改正する政令案」に関する パブリック・コメント（意見公募手続）の結果をお知らせします

令和4年8月23日付けで実施しました、「著作権法施行令の一部を改正する政令案」に関するパブリック・コメント（意見公募手続）の結果について、お知らせします。

1. 意見公募手続の概要

- (1) 募集期間：令和4年8月23日～令和4年9月21日
- (2) 告知方法：文化庁ホームページ、報道発表
- (3) 意見提出方法：郵送、電子メール、FAX

2. 提出意見総数

2,406件

3. 提出意見の概要及び意見に対する考え方

政府の総合窓口（e-Gov）における掲載又は文化庁著作権課における資料配布
（※e-Govのリンクは以下のとおり）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=185001258&Mode=1>

（担当）
文化庁著作権課著作物流通推進室企画調査係
電話：03-5253-4111（内線2983）
Eメール：chosakuisin@mext.go.jp